

大会実施要項

さいたま市ソフトボール協会

会長 白島 一芳

1. 大会名 平成29年度さいたま市民体育大会ソフトボール競技小学生(男子)の部
 2. 主催 さいたま市ソフトボール協会
 3. 後援 さいたま市・さいたま市教育委員会・(公財)さいたま市体育協会
 4. 協賛 アシックスジャパン(株)・ナガセケンコー(株)・内外ゴム(株)
 5. 期 日 平成29年9月24日(日)～平成29年10月22日(日)
(詳細は別紙、日程表、組合せ表を参照)
(一試合目)は午前8:30受付 午前9:00試合開始の予定。
 6. 会 場 長宮グランド・北部工業団地記念公園
 7. 参加資格 さいたま市ソフトボール協会に加盟登録し、いずれかのスポーツ傷害保険に加入済みのチームであること。
 8. 編 成 監督1名、コーチ2名、スコアラ1名、引率者1名、選手は登録選手(25名以内)。
 9. 競技規則 2017年度(公財)日本ソフトボール協会の競技規則による。
 10. 競技方法 男子 : (1)基本は4チーム1ブロック別のリーグ戦2戦方式。
リーグ戦の2戦目は初戦の勝ちチーム同士・負けチーム同士が戦うものとする
(3チームブロックにおいて3チームが同勝敗率の場合は抽選とする)
(2)各ブロックの1位チームのトーナメント戦方式
 11. 表 彰 男子 : 優勝、準優勝、3位を表彰する
 12. 試合球 ゴム検定2号球(コルク芯)使用
 13. 参加申込 同封申込書に必要事項を記入のうえ、平成29年6月25日(日)まで必着のこと
郵送先 事務局長 眞嶋久美子
〒337-0005 さいたま市見沼区小深作485-1
TEL 048-683-5550
 14. 大会参加料 2000円を代表者会議受付にて支払うこと
 15. 代表者会議 日時 : 平成29年7月9日(日)午議13時15分より
場所:岩槻駅東口コミュニティーセンター(ワッツ西館)
TEL 048-758-6500
住所:さいたま市岩槻区本町3-1-1
 16. 雨天判定 グラウンドコンディション不良の場合は、当日午前7時00分までに開催の可否を決定する
問い合わせ先 さいたま市ソフトボール協会 ホームページ(※下記に掲示されます)
※ 開催可否の問い合わせ先 <http://stmcy.sblo.jp/>
※ 日程変更の問い合わせ先 <http://www.stm-c.jp/SSK/index.html>
(起因日より約2～3日後に日程調整したものを掲示される)
又は、千葉典夫小学生委員長 TEL 090-8779-1428
- そ の 他 登録の変更がある場合は、代表者会議までに申し出る

平成29年度【小学生用】

競技上の注意（制限時間適用あり）

【さいたま市ソフトボール協会】

大会名	平成29年度さいたま市民体育大会ソフトボール競技 小学生男女大会
-----	-------------------------------------

1. 開・閉会式

- (1) 開・閉会式には、各チーム員は正規の服装で全員参加すること。
但し、当日第一試合のバッテリーはこの限りではない。
- (2) 各チームは、チーム名を書いたプラカード持参すること。
- (3) 今大会は開会式無し

2. 試合

2-1. 競技上のルール

試合は、原則として本年度の（公財）日本ソフトボール協会のオフィシャル・ルールに基づき行うものとする。

（但し、大会規定により別途定められる事項については、これを優先する。）

2-2. 途中棄権・無届棄権

- (1) 当大会開催中、途中棄権したチームは、本年度の同種目大会の出場を認めない。
また、次年度の同種目の登録を認めない場合もある。
- (2) 雨天時を含め、試合当日無届で試合を棄権した場合、出場停止処分等の罰則を受けることがある。

2-3. チーム員

ベンチに入れる人員は、本年度さいたま市ソフトボール協会に登録されている、監督(1名)・コーチ(2名)・引率責任者(1名)・スコアラー(1名)・選手(25名以内)とする。

2-4. 試合開始

試合開始予定時間前であっても、前の試合終了後20分以内に次の試合を開始する。

2-5. 打順表

- (1) チームは、当日第1試合の場合は試合開始予定時刻の30分前までに集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
なお、当日開会式等が行われる場合は、当該球場の審判員の指示に従うこと。
- (2) チームは、当日第2試合以降の場合は、前の試合の3回終了時、又は30分経過後までに集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (3) 連続試合となる場合は、前の試合終了後10分以内に打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (4) 打順表は、大会本部で用意したものをを用いるものとする。
また、控え選手を含め、選手全員に「ふりがな」をつけること。

男子チームに出場する女子選手は、打順表の打順番号に○を付けること。

2-6. フィールドイング

フィールドイングは、打順表記載のメンバーで後攻チームより5分間行うものとする。
但し、大会運営の都合により、時間の短縮または行わないことがある。

2-7. 時間制限

- (1) この大会の時間制限は70分とする。但し、大会運営の都合上短縮する場合がある。
- (2) 制限時間を経過した後、新しいイニングに入らない。
- (3) 制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合を終了する。
- (4) 制限時間を経過して同点の場合、それ以降のイニングは「タイブレーカー」を適用する。
- (5) 制限時間内であっても、7回を経過して同点の場合は「タイブレーカー」を適用する。

2-8. 得点差コールドゲーム

得点差コールドゲームは3回15点・4回10点・5回以降7点差とし、全試合に適用する。

2-9. 打ち合わせ

守備側の打ち合わせは、制限時間内で三度までとし、8回以降及び制限時間経過後の「タイブレーカー」は1イニング中一度に限り行うことができる。

3. 開始時間・球場の変更

- (1) 雨天の場合でも日程の都合上、開始時間・球場を変更し、試合を行う場合がある。大会本部の指示に従うこと。
- (2) 当日の試合進行状況及びグラウンドコンディションにより、中止または開始時間・球場を変更する場合がある。大会本部の指示に従うこと。

4. 用 具

- (1) 打者・走者・次打者及び捕手はヘルメットを着用しなければならない。捕手以外のヘルメットは両耳付きとする。
- (2) 1・3塁ベースコーチも、ヘルメットを着用すること。
- (3) 捕手はスロートガード付きマスク、ボディプロテクター及び捕手用レガーズを両足に着用しなければならない。
- (4) 競技用具は、当該球場審判員が確認するが、規格以外の用具及び危険と思われる用具は当該球場審判員が預かるものとする。預かった用具は、当日の試合終了後に返却する。
- (5) ロジンバッグは各チームで用意すること。
但し、試合に使用する際は、当該球場審判員に確認を受けなければならない。

5. 審 判

- (1) 公益財団法人日本ソフトボール協会公認審判員が行う。

6. 試合球

- (1) 試合球は日本ソフトボール協会認定ゴム2号球（コルク芯）を使用する。
- (2) ゴム2号球（コルク芯）を使用する。（主催者側で用意する）

7. 男子チームの試合中に出場出来る女子選手の人数。

- (1) 登録された選手で、常時出場出来る女子選手は3名とする。
- (2) 登録女子選手は25名中何人でもよいが19名以上になると男子登録は出来ない。

8. 次打者が次打者席で待機する時

- (1) 一塁側・三塁側どちらの次打者席で待機してもよい。
- (2) 立って待っていること。（送球・ファールボールを充分注意し除けやすいように）
- (3) バットを振らないこと。（守備側の妨害にならないように）

9. グランド作りについて

- (1) 長宮運動広場及び北部工業団地記念公園の会場に当たっているチームで第1試合目のチームは7時30分までに集合し、用具の配置及び白線引きをして会場作りをすること。
- (2) 同上で当日、最後の試合チームは、試合終了後、会場の整備及び用具を、所定の場所へ片付けること。

10. チームから競技協力員として、審判員及びネット裏要員（ボール拭き、得点記入）の派遣について

- (1) 当該球場にて試合予定のチームで、試合当事者チームから協力いただくものとする。
(ブロックのチーム数が3の場合は、1チームなので審判員2名協力願います。
ブロックのチーム数が4の場合は、審判員を各1名協力願います。)
- (2) ネット裏要員（ボール拭き、得点記入）として、各チームは上記審判員と同様に御協力願います。

11. その他

- (1) 審判員の判断に基づく判定に抗議は許されない。
但し、ルール適用上の疑議については、監督に限り質することができる。
- (2) 球場内でのピッチング練習は、危険防止のため外野方向に向かって行うこと。
なお、競技場内のいかなる場所で投球練習をするときでも、捕手は捕手用ヘルメットとスロートガード付きマスクを着用しなければならない。着用するように審判員から指導された場合は従わなければならない。
- (3) ファウルボールの処理は、攻守に関係なくベンチ側のチームが当該球場競技員に手渡すこと。
- (4) 球場内では、ベンチを除きグラウンドコート等を着用しないこと。
但し、特段の事情により当該球場審判員が認めた場合はの限りではない。
- (5) 公認指導員は、（公財）日本体育協会発行の認定証・登録証、またわ（公財）日本ソフトボール協会発行の準指導者認定証・登録証の原本、または写しを携帯すること。
- (6) スポーツマンらしくない言動は厳禁する。言動によっては、退場処分の罰則を適用する。
また自チームの応援者からの言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (7) ベンチを含む球場内及びその付近での喫煙は厳禁とする。
- (8) 施設内において、煙草・ゴミの投げ捨ては行わないこと。公共施設の利用であることを認識し、ゴミは持ち帰り、施設内の美化に留意しなければならない。
- (9) 試合開始予定時刻

試合開始予定時刻

1 試合目	2 試合目	3 試合目	4 試合目	5 試合目
9:00	10:30	12:00	13:30	15:00

- ※ (1) あくまでも予定時刻であるので早めにくること。
(2) 棄権するチームを考慮して1試合分早めに来ること。

スピーディな試合進行にご協力をお願い致します。

さいたま市ソフトボール協会小学生委員会